

## 令和5年度第1回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和5年8月28日（月） 19：00～20：00  
市役所5階 大会議室

### 【出席者】

<委員 16名> 【会 長】 百瀬和夫  
※敬称略 【副 会 長】 大石勉  
【委 員】 角石智昭、中尾将浩、益田俊幸、来住哲州、  
平尾ゆかり、大田直樹、計倉哲也、  
浅和直子、神吉知子、田中啓規、大田亜由美、  
大森奈津子

【教育総務部】 本岡忠明（部長）

【教育振興部】 鍋島健一（部長）

[学校教育課] 田中智美（課長）

[教育・保育課] 仲谷 淳（課長）

岩崎国彦（主幹）

富田訓子（主幹）

黒田正孝（係長）

[教育センター] 計倉康和（所長）

【市民生活部】 降松俊基（部長）

[人権推進課] 平井隆禎（課長）

[子どもいじめ防止センター] 平田美香（センター長）

【健康福祉部】 井上典子（部長兼福祉事務所長）

[障害福祉課] 山本容子（課長）

[健康増進課] 後藤洋子（課長）

[子育て支援課] 小田康輔（課長）

藤田恵子（係長）

大石恵子（係長）

黒川晶子（係長）

赤松聡美（主任）

鳴瀬雅之（主任）

藤村夏帆（主事）

## 1 開会

### 2 会長あいさつ

皆さんこんばんは。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、子ども達や先生方とのコミュニケーションもとりやすくなり、少しずつ正常化に近づいていると思っています。

このみきっ子未来応援協議会は、こども家庭庁の発足や基本法の施行がありますので、本当に子どもたちの施策の展開について考えていく必要があります立ち上がっています。

市民の皆さんのご意見を吸い上げながら子育て支援を行い、次の世代を担う子ども達には健やかに育ち、将来的に三木市を支えてもらうという方向性で進めていきます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場もありますし、もちろん市民としての立場も含めてご意見をいただきたいと思えます。

ぜひ色々なご意見をどうぞよろしくお願い致します。

### 3 委員紹介

### 4 議事

- (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について 事務局（子育て支援課）  
それでは、資料1をご覧ください。

三木市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績についてご説明いたします。

この計画は、国の子ども・子育て支援法に基づき、地方自治体が現状や将来の推計などをもとに、教育・保育及び地域の子育て支援について、5年を一つの期間として策定が義務づけられ、第一期となる計画に続き、令和2年度に第二期計画がスタートしています。

みきっ子未来応援協議会は、この計画の推進や見直しのため、進捗状況をご報告し、ご意見をいただくことも役割の一つとなっております。

資料の見方について、1ページをご覧ください。事業ごとに計画数値及び実績の表があります。この表の①が計画数値、②が実績数値、③が計画と実績の数値の差となり、事業概要と実施状況の説明を記載しています。

#### ●就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況について（1～2 ページ）

- (1) 1号認定（1 ページ） 事務局（教育・保育課）

1号認定とは3歳から5歳で保育の必要性がない認定区分になります。令和4年度は市内の幼稚園4ヶ所、認定こども園14ヶ所で実施しています。

第1園区、第2園区、第3園区に分かれています。

- (2) 2号認定（1 ページ） 事務局（教育・保育課）

2号認定とは3歳から5歳で保育の必要性がある認定区分になります。令和4年度は市内の保育所1ヶ所、認定こども園14ヶ所で実施しています。

- (3) 3号認定（2 ページ） 事務局（教育・保育課）

3号認定は0歳から2歳で保育の必要性がある認定区分になります。令和4年度は市内の保育所1ヶ所、認定こども園14ヶ所、小規模保育事業所6ヶ所、事業所内保育事業所1ヶ所で実施しています。

実施状況について、1号認定児は、利用定員数内に収まっていますが、一方で2号認定児のニーズは高くなっており、第2園区・第3園区においては計画人数を超えています。

0歳児は、第1園区・第2園区ともに計画人数より大幅に受け入れし、1・2歳児についても、第2園区の計画人数を大幅に上回っています。

今後も利用定員の増員や保育者確保等に努めます。

## ●地域子ども・子育て支援事業、事業の見込みと確保方策について（3～8ページ）

### (1) 利用者支援事業（3ページ）

事務局（子育て支援課）

利用者支援事業は、妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない支援を行うための事業になります。

妊娠中から相談対応として、健康増進課では子育て世代包括支援センターを設置、子育て支援課では乳幼児期から子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口を設置、教育・保育課では、主に教育・保育施設に関する相談を受けており、合計3ヶ所で実施しています。

### (2) 地域子育て支援拠点事業（3ページ）

事務局（子育て支援課）

地域子育て支援拠点事業は、子ども、保護者とともに交流しながら成長できるよう、遊びの提供はもちろん相談・情報・助言などを提供しています。

現在、市立児童センターと吉川児童館の2ヶ所で実施しています。

実施状況（4ページ）について、平日の主な利用者である就学前の乳幼児が、早期から認定こども園等を利用する傾向があり、利用者が減少しています。

また、民間の事業所やサークル等の親子で集える場所もあり、保護者の方の選択肢も増えたことにより、計画数値より大幅に利用者が減少しています。

### (3) 妊婦健診（4ページ）

事務局（健康増進課）

妊婦健診は、妊婦の健康の保持、及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

計画数値、実績の数字については2ヵ年にわたる場合がありますので、(4)の乳児全戸訪問の実人数より多くなっています。

実施状況について、母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続しています。前年度に比べ妊娠届け出数の減少に伴い、利用者・健診回数ともに減少しています。令和3年度からは、多胎妊婦に対して妊婦健診の追加助成を行っています。

### (4) 乳児家庭全戸訪問事業（4ページ）

事務局（健康増進課）

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4ヶ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行います。

実施状況（5 ページ）について、出生数の減少に伴い、訪問件数も減少しています。

保健師、助産師など、専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげ、特に支援が必要と認められる状態の早期発見に繋がっています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症への不安による訪問拒否はありませんでした。

(5) 養育支援訪問事業（5 ページ）

事務局（子育て支援課）

養育支援訪問事業は産前産後や、育児ストレス等で、子育ての不安や孤立の解消を目的として行います。

自宅を訪問し養育に関する指導・助言などを行い、適切な養育を支援します。

実施状況について、保健師や保育士、家事援助ヘルパーが家庭を訪問し、育児や家事の援助相談などの支援を行いました。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（5 ページ）

事務局（子育て支援課）

この事業は、保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、養護施設等で一時的に養育・保護をしています。

実施状況（6 ページ）について、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設を指定し対象となる児童を一定期間養育をしています。

(7) 育児ファミリーサポートセンター事業（6 ページ）

事務局（子育て支援課）

この事業は、乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望するものを協力会員として相互援助活動により子育て支援を行う事業となっています。

実施状況について、コロナ禍以降、利用者が減少しており、保護者等の家庭状況が変化し、継続利用されていた方の減少が大きな要因となっています。

(8) 一時預かり事業（6 ページ）

事務局（教育・保育課）

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超える幼児や、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる幼児について、一時的に預かりを行います。

(ア) 在園児を対象とした一時預かり（6 ページ）

令和4年度は、認定こども園14ヶ所、幼稚園4ヶ所で利用がありました。令和5年度以降も事業対応の保育者の設置ができましたら、認定こども園14ヶ所、幼稚園4ヶ所で対応が可能となっています。

(イ) その他の一時預かり（7 ページ）

事務局（教育・保育課、子育て支援課）

認定こども園の実施状況は、令和4年度は8ヶ所で利用があり、事業対応の保育者の配置ができましたら、14ヶ所で対応可能となっています。

児童センターの実施状況は、令和2年度から開設日を2日から3日、利用定員を6人から8人に拡大したことや、令和4年5月から地域差を解消するため、吉川児童館でも週1日開設したことにより、①計画値を上回っています。

しかし、地域子育て支援拠点事業でも述べましたように、早期から就園する乳幼児の増加に伴い、令和3年度よりも利用者は減少しています。

(9) 延長保育事業 (7 ページ)

事務局 (教育・保育課)

保育認定を受けた子どもについて保育所、認定こども園等において既定の利用時間以外に保育を実施をしています。

実施状況について、令和4年度は保育所1ヶ所、認定こども園14ヶ所、小規模保育施設等5ヶ所で利用がありました。今年度につきましても同様に対応します。

(10) 病児病後児保育事業 (8 ページ)

事務局 (子育て支援課)

病氣中及び病氣回復期のため、家庭や集団で保育できない児童を対象に一時預かりを行います。

実施状況について、小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しています。

コロナ禍以降、利用者が減っているのが現状となっています。

(11) 放課後児童健全育成 (アフタースクール) 事業 (8 ページ) 事務局 (教育・保育課)

保護者が就労等により小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業になります。市内の小校区を対象に13事業所で実施をしています。

実施状況について、市内すべての小校区で受入れを行い、適正な運営を行っています。

以上で三木市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績報告についての説明を終わります。

【質疑応答】

《質問》

2- (7) 育児ファミリーサポートセンター事業 (6 ページ) についてお尋ねします。

実績が減少している理由として、利用されていた方の家庭状況の変化という説明がありましたが、昨年も同じような事を聞いたかと思えます。

協力会員の高齢化や就労により、ニーズはあるのにマッチングできない状況が出ていないでしょうか。

《説明》

事務局 (子育て支援課)

家庭状況の変化等とは、例として、コロナ禍をきっかけに、祖父・祖母等が退職されたことにより、預ける必要がなくなったということです。定期的に利用のあった2家庭ほどが預ける必要がなくなったときいています。

次に、マッチングができない状況については、三木市社会福祉協議会に確認し、改めてお示しします。

三木市社会福祉協議会からは、協力会員の伸び悩みが以前より課題となっているときいています。マッチングのところでニーズを拾いきれてないという不安は、この先も出続ける可能性もあるため、確認の上、必要となれば具体的な解決策について検討していきます。

《質問》

2- (8) 一時預かり事業 (6 ページ) についてお尋ねします。

「1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況」（1 ページ）では、2 号認定のニーズが高いと説明がありましたが、「在園児を対象とした一時預かり」では、倍の実績があるのは、1 号認定として入ったが、どうにかして 2 号認定の時間まで預かってもらうというようなニーズが高いと思ってよろしいでしょうか。

実績が倍もある理由をお聞かせください。

《説明》

事務局（教育・保育課）

一時預かり事業は、1 号認定児を対象にしており、この場合の一時預かりは、就労等ではなく、家庭の事情等による一時的な預かりの部分になります。

実績が高いのは、本当に必要で一時預かりを利用された方が多かったということです。

また令和 3 年度から 4 年度では約 3000 人から 2000 人に減少しています。

理由として、育休認定の場合 1 号認定になっていたのが、2 号認定のままになったため人数が減っております。2 号認定児とは関係ありません。

《意見》

本当は 2 号認定で預けたいが、1 号認定となったため、就労のためどうしても時のみ一時預かりを利用している方もいることを知っていただきたい。

《質問》

2-（7）育児ファミリーサポートセンター事業についてお尋ねします。

高齢の方に子どもを預ける不安や、個人のお家に預けることが、時代的にハードルが高く難しいという意見をよく聞きます。子どもを預ける場所を設け、そこでファミリーサポートとして預かるのであれば、安心して子どもを預けることができるのではと感じています。子どもを預ける場所を作っていただければと思います。

《説明》

事務局（子育て支援課）

育児ファミリーサポートセンター事業は、三木市社会福祉協議会に事業委託をしており、会員同士のマッチングする中で預け場所としても活用いただく形をとっております。

実際に預ける場所として検討するために、今現在は協力会員、依頼会員を確保し、事業を健全に運営したいと考えています。

また社会情勢の変化、変革があり、経営、預けの体制、保育環境等において大きく関係するため、適宜状況を見極めながら、検討したいと思います。

（2）部会における協議テーマについて

事務局（子育て支援課）

みきっ子未来協議会には各部会があり、就学前教育・保育部会、子育て環境部会、家庭・地域・学校教育部会、要保護児童部会の 4 つになっています。

そのうち要保護児童部会は非公開となっています。

●就学前教育・保育部会について

事務局（教育・保育課）

所管事項は、幼稚園と保育所の一体化に関することです。

所管課は、教育・保育課になります。

担当事項は、幼保一体化計画に関すること、就学前教育・保育の質の確保と充実に関する

ること、認定こども園・保育所・幼稚園の円滑な利用の確保になります。

議題は、就学前児童数・就学就園希望の実績値や傾向、今後の就学前施設における受け入れ予測を議題としています。

- 子育て環境部会について 事務局（子育て支援課）  
所管事項は、次の世代を担う親づくり、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに関することを協議します。  
所管課は、子育て支援課のほか、教育・保育課、障害福祉課です。  
担当事項は、地域子ども・子育て支援事業の実施、ひとり親家庭の自立支援の推進、障害のある子どもとその家庭の支援です。  
議題は、第三期三木市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査について、具体的にどんなニーズ調査が必要かなどを検討する予定となっています。

- 家庭・地域・学校教育部会について 事務局（学校教育課）  
家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することを協議します。  
所管課は、学校教育課のほか、教育センター、生涯学習課、人権推進課です。  
担当事項は、子どもをネット依存や犯罪等の被害から守るための活動の推進、地域・家庭の教育力の向上です。  
議題は、青少年の健全育成に係る取組状況について、及びコミュニティスクールの1年目のあゆみについて、そして地域と学校の連携・協働体制構築事業について協議することを予定しています。

- 要保護児童部会について 事務局（子育て支援課）  
児童福祉法に規定された要保護児童対策地域協議会としての役割を担う非公開の部会となっています。  
所管課は、子育て支援課のほか、学校教育課、福祉課、健康増進課、教育・保育課、人権推進課、障害福祉課です。  
議題は、三木市の要保護児童の現状、実務者会議及びケース検討会議等での取り組み状況についての協議を予定しております。部会については以上となります。

## 【質疑応答】

### 《質問》

就学前教育・保育部会の担当事項が、主要な教育・保育の質の確保と充実となっているが、議題の方が、実績値や傾向、受け入れ予測と数の話のみで、質の話の議題がないことが気になります。

就学前教育や、どれだけ豊かな体験をするかが大事という話がありますが、ここには全然反映されないのでしょうか。

### 《説明》

事務局（教育・保育課）

就学前教育・保育の質の確保と充実に関して、市独自の条例の中に「学校・園の評価」があり、実施しています。就学前教育や豊かな体験についても条例で定めていますので、

議題には上げていませんが、部会の中で報告していきたいと思っています。

## 5 報告

事務局(子育て支援課)

報告事項は、2点あります。2点とも資料としての形のもので今現在ありませんので、口頭での報告となりますことご了承いただきたいと思います。

まず1点目は、第三期の三木市子ども・子育て支援事業計画についてになります。

現在第二期三木市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末までの計画期間となっています。令和7年度以降の計画として第三期の計画を今後策定をしていきます。

予定としては、協力事業者となるコンサル事業者と協議し、今年度ニーズ調査を行います。そのニーズ調査の内容を取りまとめ、分析をした上で、骨子案、具体的な計画の策定という形で、来年度当初から進めていく予定としています。

このみきっ子未来応援協議会においては、市からの諮問ということで、審議会としてのご意見を賜りまして、答申を取りまとめた後に、市の方に報告をいただき、第三期の計画として策定していくというような流れになります。

今年度の予定として、今年度末頃に、ニーズ調査の結果の報告をさせていただき、来年度の全体会にて、事業計画内容について、ご審議をいただく流れで、計3回程度の審議をお願いすることになると思います。進捗状況については都度、この場でご報告をさせていただきます。

2点目は、児童センター・吉川児童館で実施する一時預かりにおいて、多子世帯の支援という形で、利用料の見直しについて検討を進めていました。ただ検討を始めた時期が予算には間に合わないタイミングだったため、事業として実行はできていませんが、今年度中に始められないかということで、現在協議が進んできているところです。

今後、要綱の改正、所要の手続き等を踏まえ、議会等関係機関へ報告した後に、実際に改正してスタートする予定となっています。

以上2点報告となります。

会長

支援・指導して下さっている方の教育感が、昭和の状態が残っており、今現在の教育感や保育のやり方等とうまく合わず、結構困っていますと聞くことがあり、三木市はどうだろうと気になりました。

なかなか人は変えられないので、難しいと思いますが、質的なものをどうしようかという視点は、大事にしてもらえたらと思います。

## 6 閉会

副会長

本日は貴重なお話を聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。

少子高齢化社会が進む中、共働き世帯も増え、2号認定児のニーズが高まり、また3号認定児の受入実績も増加が見られますので、利用定員の増員や保育者さんの確保の必要性を改めて知りました。

次世代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができる取り組みにできる限り協力していきたいと思います。



本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。  
お帰りの際は車の運転等お気をつけてください。

事務局（子育て支援課）

以上で、第1回みきっ子未来応援協議会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。お気をつけてお帰り下さい。